

## 第3号議案

### 令和3年度事業計画

2020年初頭よりCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）の全世界的な蔓延（パンデミック）および2021年2月1日のミャンマー国軍によるクーデターの影響で、日本とミャンマーの人的交流は全面的に不能に陥っています。そのため、2021年度にはこの不測の事態に対応する事業計画が求められています。

#### 1-1 医療人の交流促進事業

- ・ミャンマーの政情が安定するまでは、医学研究総会への参加、シンポジウムの開催を含む日本、ミャンマーにおける医療協力者交互の交流は停止します。

#### 1-2 医療人の研修・研究支援事業

- ・事業年度内に渡日可能となった医師、看護師、助産師、薬剤師、介護士、臨床工学士等の医療スタッフの研修・研究支援を行う。
- ・新規事業として、MJCP 田中医療奨学金（別紙）を開始する。

#### 1-3 医療人の協賛研修・研究支援事業

- ・岡山県、JICA、政府各省の助成事業により事業年度内に渡日可能となった医療人に対しては、これまで通り、これらの支援団体と協力して来日後の生活を支援する。

#### 1-4 医療実践を支援する事業

- ・ミャンマー貧困地区へのクリニック、初等教育施設の新規寄贈計画は一時停止する。エーヤワディ管区の2小学校、田中オーディトリウムなど現在既に着工している計画については、現地与相談の上すすめる。

・

#### 1-5 組織活動の公表に関する事業

- ・機関紙「ミンガラバー」 51、52、53号の発行、ホームページの充実し、会員数の増加を図る。